

次の文章の空欄に適切な語句を記入し、また、下線部についてその問に答えよ。

幕藩体制は将軍と大名の強力な領主権によって土地・人民を統治する政治体制で、経済的には農業生産によってささえられるものであった。将軍は 旗本・御家人とよばれる直属の家臣団を多数かかえ、諸大名の負担する軍役とあわせて、強大な軍事力を保持していた。経済的には、郡代・代官が支配する 400万石(17世紀末)におよぶ巨大な直轄領のほか、佐渡・伊豆・但馬生野・石見大森などの主要鉱山や、江戸・京都・大坂・長崎・堺などの重要都市、江戸を起点とする主要街道を直轄にし、貨幣鑄造権をにぎり、商工業・貿易を統制し、財政的にも諸大名を圧倒した。幕府の初期には、三河以来の有力家臣が将軍をたすけて政治をおこなっていたが、その職制は3代将軍のころまでに整備された。最高職に(あ)があったが常置ではなく通常は老中が幕政を統括した。(い)は老中をたすけ、あわせて旗本を監督した。その他、大目付や目付があつて大名や旗本を監察し、さらに(う)・町奉行(江戸)・勘定奉行の三奉行がおかれて一般の政務にあつた。多くの役職は複数で構成され、(え)交代で政務をあつかい、重要なことは合議できめたが、三奉行が専決できない重要事項は最高政務訴訟機関の(お)で、三奉行に老中などが加わり合議で裁決した。

地方では(か)がもっとも重要な役職で朝廷の監視や西国大名の監督にあつた。また、重要都市の京都・大坂・駿河には(き)と町奉行が、長崎・佐渡などの要地には奉行がおかれ他の直轄地には郡代か代官が配置された。また、幕府の役職につくのは、原則として譜代大名・旗本・御家人にかぎられていた。将軍に臣従した1石以上の領地をもつものを大名といい、将軍と親疎の関係で(く)・譜代・外様にわけられる。これらの大名の配置にあつて、幕府は(く)・譜代大名を要所に配置し、有力な外様はなるべく遠隔地において警戒した。

幕府は1615(元和元)年の大坂の役直後に 大名の居城を一つにかぎり、さらに(け)を制定して大名をきびしく統制し、法令違反や後継者がいないなどの理由で改易・減封・転封などの処分をおこなった。(け)は将軍がかかわるごとに諸大名に厳命され、また少しずつ修正されたが、1635(寛永12)年のものでは、大名は国元と江戸を1年交代で往復する(こ)交代が義務づけられ、妻子は江戸に住むことを強制された。また大名は、軍役として戦時には石高に応じて一定数の兵馬を常備し、将軍の命令で出陣したり、平時には 江戸城の修築や河川の工事などを負担した。これらの負担は、大名の財政を大きく圧迫した。

大名の領地とその支配機構を藩とよぶ。藩は幕府の政策の範囲内で独自の支配をおこなうことができたので、大名は藩主として領内の武士を藩士に編成し、城下町に集住させ、家老や勘定奉行などの役職を設けて藩政を分担させた。また、江戸藩邸にも藩士をおいた。大名は、はじめ上級藩士には領地の一部を与え、その領民の支配を認める(さ)制をとっていた。しかし17世紀半ばになると多くの藩はこの制度を減らして、郡奉行や代官などが支配する、直轄領をふやし、藩士に対しては 直轄領からの年貢を蔵米として支給するようになり、大名の領地・領民を支配する体制が強化された。

問1 下線部 を何というか。

問2 下線部 を一般に何というか。

問3 下線部 の将軍は誰か。

問4 下線部 の法令を何というか。

問5 下線部 の負担を何というか。

問6 下線部 の制度を何というか。

解答

あ 大老 い 若年寄 う 寺社奉行 え 月番 お 評定所 か 京都所司代

き 城代 く 親藩 け 武家諸法度 こ 参勤 さ 地方知行制

問1 直参 問2 天領 問3 徳川家光 問4 一国一城令 問5 お手伝普請

問6 俸禄制